



生活・ものづくりの学びNetニュース

日本の住文化

埼玉いえ・まち再生会議（団体会員） 小山祐司氏

私の街の幹線道路に「イタリアの街並み—美しい住宅タウン」といった看板があります。その先に行くと「快適な輸入住宅」……こうなると、日本の住文化の不在を思い知らされます。他国の街並みを取り入れ、よその民族の家を輸入する。日本人のナショナル・アイデンティティはどうなっているのでしょうか？

こんなことを考えるにつけ、生活やものづくりの学びネットワークのかかげる「……子供から高齢者まですべての人々が安全・安心に暮らせるワーク・ライフ・バランスのとれた家族・地域・社会のあり方……についての学びが必要です」の重さを感じます。

私共の[埼玉いえ・まち再生会議]は、住まいの修理に困っている高齢者の方に、職人さんを手配し、迅速で安価なメンテナンスを提供しています。これは、ネットワークが狙いとしている「高齢者の安全・安心な暮らし」に寄与しているものと思います。当会では『住まいのか

たち』という本も出版しています。これは「子供の家族・地域・社会のあり方についての学び」に寄与したいという思いで書かれています。家庭科教育の＜住教育＞の参考にさせていただければ幸いです。

家庭科教育に対し、私は「学校教育において、『英・国』は文字を知り考える学問。『理・数』は理論と数量を教える学問。『家庭科』は人の生き方を学ぶ学問。ですから、家庭科は大変重要な教科」だと考えております。これも、ネットワークが訴えている「男女平等を推進する教育・学習」での「初等中等教育の充実」に合致するものだと思います。

ともあれ、私たちは“住まい人”という立場から、日本の住文化を醸し出す「住まいと街並みの再生」に取り組んでまいります。その取り組みは、貴ネットワークのかかげる理念に合致していると理解し、会員各位と知恵を出し合っていきたいと願っています。

2013年度 総会・講演会報告

2013年9月29日（日）於 聖心女子大学宮代ホール

講演 汐見稔幸氏

「人間がこだわってきたものにこだわること」

講師プロフィール：白梅学園大学・同大学院・同短期大学学長
東京大学名誉教授
専門は教育学・教育人間学・育児学

今の学校教育は、大きく変わらないと子どもたちに21世紀を拓く生きた力をつけることにならないとの危機感を持っている。現代は何でも簡単に手に入るがそれが生きる喜びにはならない。子どもがもういやだと言っている。

家政学は長い歴史を持つ。ギリシャ時代にクセノフォンがOikonomicos(家政論)を著した。oikosとは家・共同体のことで、その統治が家政(エコノミクス)である。家政は共同体に所

属する人々の自己実現と、社会の共通善の実現を図る活動であった。ハンナ・アーレントは「人間の条件」の中で、人間の行為の3つの側面、labor=人間が生きていくために必要な労働、work=消費する物を作る仕事、action=他者に働きかける(自分の属するコミュニティで皆が幸せになるための)活動を挙げ、アテネ市民はactionを大事にして民主的



なポリスを形成していたが、これが衰退してコミュニティがすたれてきたと述べている。家政学、家庭科は未だ女性がする家庭生活のノウハウととられている向きもあるが、家庭科の先生には（家政学の本来の意義により）子どもたちをうまく育ててほしい。自分は応援団長だと考えている。

1. 現代の教育を考える視点

20世紀までの産業化は、科学技術文明を発展させてより早くより快適に楽にということを追求めてきた結果、ものぐさ精神の物質化となり、これは行き詰まってきた。

百姓という言葉は100の仕事ができる人という意味で、人類の長い歴史ではそれは当たり前で大事なことだったが、次第に軽視されるようになった。夏目漱石はイギリスの産業革命を見てきて、これで人類は幸せかと疑問をもった。江戸末期に来たイギリスの公使やラフカディオ・ハーンも産業革命を日本に持ち込んで人々は幸せなのか疑問視した。科学技術のために資源エネルギーを無限に使うことにより、これ以上地球温暖化が進んだら人間は生きていけるのだろうか。皆が幸せに暮らすには右肩上がりはいらない。今は21世紀的文明と生活に思い切って転換する決意をするべき時。その際、文明史的視点、人類史的視点がヒントになる。

2. 考慮しなければならない課題

21世紀をどう構想するか、現代社会で克服しなければならない課題を鮮明にする必要がある。有限な資源エネルギーはあと100年もたないであろう。未来に申し訳ないことばかりしている。こうしたことを全部見直さなくてはならない。

それを欲求に基づく行動に翻訳すると、別のタイプの、こちらのほうがよいという夢のある生活を目指すのだと翻訳することが決定的に大事だ。それを幼い頃から子どもたちの生活スタイルに刻み込んでいく。子どもたちから行えばその選択肢が彼らを豊かにできる。

3. 課題と夢

(1) 右肩上がりの世界を克服する

どんどん大きくすることはいいことではないという価値観を身につけ、小さくてもよいものを目指すことが人間の文化の本質と考える。

「文化」cultureはラテン語で耕すこと。耕し、肥料を入れ、手間をかけてよい土作りをした。人間の体によいものを取り込むために手間

隙かけてする料理は最高の「文化」である。

(2) 「つくること」を通じて手応えと感謝の世界を取り戻す

小学生でレシピ本を出した子どもやピアニストの牛田智大君がいる。子どもは、本物の手応えを通じて育てるべき。学校では学年で枠を決められてしまう。自分がわくわくしながら作品を作ることは自分の物語が豊かになること、生きることである。それを感じるDNAが人にはあるはずだ。『ちがうぼくととりかえて』（童心社、1964）の著者・清水エミ子園長は、どうして子どもを尊重できるのかと問われて、明治生まれの母親がこわれた茶碗に「長い間、ごころうさん」と言っているのを見て育ったからと答えた。江戸時代までは職人は使う人を考えてよいものを作り、使う人は感謝して大事にしたものをつくる時、よい材料を手に入れられることで人間が種々のものに生かされていると実感できる。人間が一番賢かったのは、物もなく必死で工夫して生きた5千年前だという。もの・道具・知恵への感謝＝ケアリングを大事にすることをもう一度取り戻そう。



(3) 具体性の世界を取り戻す

人間がよいと感じるのは五感による。今はいおのない世界で、具体性の世界が失われている。文字を早く読めるように訓練しても、具体的な体験がなければ意味はわからない。「語義」meaningは、社会で作られた知識であり、辞書で調べられるもの。「意味」senseは、自分がつくった知恵で、体験しなければわからないものである。生きること「意味」を深め、「意味」を深めることで「理解」をする。人間の促成栽培はできないのだ。

(4) 偶然性の豊かな世界で、世界を実感する

ビルが立ち並び、文明が発達し、豊かな世界になったという。しかし、直線的なビルの中は疲れるし、興奮したくないのにさせられる都会は暴力だ。自然の素材や曲線の中では人は疲れない。人類はより楽にと経済を発展させてきたが、4千年前と満足感は変わっていない。遺跡を保存するのは美しいものだからであり、大きい・早いという効率のためではない。コンピュータがどんどん仕事をやる時代になったが、感

じることにはできない。コンピュータは画一的で、人間は一人ひとりが異なり多様だ。

(5) 各世代が共生する社会を実現する

社会とは異世代の人が一緒に暮らすところ。今の子どもは昼間は同世代の子どもと先生だけと過ごす。同世代だけで生活するようになったのは現代が初めて。世代が交流することで、自分の人生を常にイメージして生きることができる。

(6) スローでスモールな社会を

右肩上がりの社会は、あれがない、これがないと「無い」ことを前提にしてきた。これを「ある」に変えていく。「ある」がいっぱいになることが人間の喜びで幸せだ。イタリア、キャンティの、市民が参加して小さくても住みよい町を作るというチッタスロー運動に学びたい。『ボローニャ紀行』（井上ひさし著、文春文庫）を読んでみてほしい。韓国スウォン市にもアーティストが再生させたスローシティがある。

家庭科は生活をデザインする教科。生活を中心にして公害問題や食物などが学べ、そこからさらにいろいろな教科が学べる。21世紀に中心となるべく、家庭科は実践的なことを通して「家庭科っておもしろい」と言われるようにがんばってほしい。

Q 技術科について示唆をうかがいたい。

A 人間はもっとよいものを作る喜びという本能をもっている。人間は他の動物と違って協働する他に「共感性」をもっている。お互いに楽しくなるにはどうするか、それを教えるのが技術科。技術科は、作る、生活する、質を高めるということにおいて大事だ。

■参考図書

- ・N.ノディング「スケアリングー倫理と道徳の教育 女性の観点から」晃洋書房
- ・島村奈津「スローシティ 世界の均質化と闘うイタリアの小さな町」光文社新書
- ・汐見稔幸「本当は怖い小学一年生」ポプラ社

■講演の感想アンケートから（一部抜粋）

- 21世紀を構想する際に、人間がこだわってきたものへの回帰が重点だと理解した。
- 持続可能な社会に向けてライフスタイルを変えなければならないことの哲学的な根拠が考えられた。
- コミュニティを考え、手間隙かけてものを創

り、スローな社会を創ることなどを家庭科の根源として大切にしたい。

- 「耕す」「こだわる」については現代では別の面もあるのではないか。

（文責 渡邊彩子）

<総会報告>

講演会に続けて、同会場において第4回総会が開催されました。主な事項は以下の通りです（議長：中川千文氏）。

1. 2012年度（2012年4月1日～2013年3月31日）の活動報告

(1) ネットワーク参加人員数（2013年3月31日現在）605名 参加団体32

(2) 総会および交流会の開催

2012年9月30日（日）13:30～

於 日本女子大学目白キャンパス

第Ⅰ部 ともに語ろうー3.11以降の生活やものづくりを大切にす社会へ向けてー

第Ⅱ部 総会

(3) 学習交流会の開催

2013年3月23日（土）13:00～17:00

於 奈良県東大寺持宝院 テーマ「大仏拝殿とご講話「東大寺の修二会」

(4) ロビー活動

2012年6月11日、6月13日、9月29日、10月2日（中教審関係、消費者団体関係、日弁連関係等）

(5) 会員の交流活動および宣伝活動

①ニュース発行 第4号（2013年1月）

②生活やものづくりの学びの宣伝パンフレット版が刊行され、ロビー活動などで活用された。

③生活ネットのメーリングリスト上での意見交換が活発に行われるようになった。

④ホームページの適宜管理

(6) ネットワーク実行委員会開催

2012年7月1日（土）活動の具体的方針の検討、2013年6月29日（土）エンパワメント委員を実行委員に統合し、実行委員会の強化を図った。

(7) 世話人会、世話人代表者会議の開催

2012年4月24日、7月12日、9月3日、10月10日、2013年1月21日

2. 2012年度 決算報告（2012.4.1～2013.3.31）及び監査報告

3. 2013年度活動方針

(1)生活やものづくりに必要な学びの意義について広く討論を進める

- ①意見交換や学習会等の開催
- ②①の集会をマスメディアが取材報道をするよう働きかける

(2)生活やものづくりのための授業実践を充実させ、交流する

- ①各県の実行委員は授業実践を中心とした学習交流会を開催。
- ②①は保護者や地域の人々の協力を得るよう努める
- ③世話人会に申し出があった授業実践発表会などの小集会には、可能な範囲で補助金1万円を支給
- ④小集会開催にあたっては、熟議への参加や各県のマスメディアが宣伝に協力するよう努める

(3)啓発・宣伝および会員の拡大をする

- ①宣伝パンフを活用し、生活やものづくりの学びの意義を知らせ、会員を増やす
- ②HPを充実させ、本ネットの意義と活動を知らせていく

(4)会員相互の交流を活発に行う

- ①メーリングリストを活用し、会員相互の活発な情報交換の場とする
- ②HPやニュースレターで活動を交流する

(5)ロビー活動を行う

- ①世話人会と事務局はロビー活動を推進する
- ②各実行委員・会員は、ロビー活動を行い、状況を把握し、会員に情報を伝達する

4. 2013年度予算案(2013.4.1~2014.3.31)

5. 2013年度運営体制

世話人、実行委員、事務局の組織とメンバーについて

以上の議事は全て承認されました。

6. 団体会員の紹介

議事に続けて、団体会員の紹介を兼ねて、次の各団体から簡単なスピーチをいただきました。

木と布・工房のどか 手仕事伝習塾(徳嵩よし江氏)、一般社団法人 埼玉いえ・まち再生会議(小山祐司氏)、蛇の目ミシン工業株式会社(江端美和氏)、実教出版株式会社(板垣尚英氏)、開隆堂出版株式会社(樋口良子氏)、東京書籍株式会社(宗像隆子氏)、男女平等をすすめる教育全国ネットワーク(永井好子氏)。

一部をご紹介します(順不同)すると、

○針が持てない・包丁が使えない子の増加に対応するリスク管理が求められ、苦悩する教員に接し、自分たちのような学校外のフリーな立場からの発言や支援が必要だと感じる。



徳嵩よし江氏

○子どもや親子のコミュニケーションや文化を創造するツールとして、布や様々なものを媒介



小山祐司氏

としたものづくりの果たす文化的意義は大きい。教育の世界からものづくりがなくなるといけない。

○地域活動を展開する中で、環境や文化を視野に入れた住教育の大切さを感じている。

○最近の行政の教育への介入の在り方と教育現場への影響を注視していく必要がある。



江端美和氏

○生活やものづくりに関わる教科書の作成において、新たな内容や領域の導入に伴い、弁護士や消費者問題、環境問題の専門家などの協力も得て内容は豊かになっているのに、高校では家庭総合(4単位)から家庭基礎(2単位)への変更傾向など、時間数が大きく減ってきていることを危惧する。



板垣尚英氏

○中学校でも、かつては週4時間であったものが、現在は中1・中2が2時間、中3が1時間(技術・家庭)である。生活そのもの

のを対象として実技も伴う教科であり、持続可能な社会や共生社会の実現など、現代に必要な学びを保障していかなければならない。

- 教科書は媒体であるが、その（ものづくりや体験の）楽しさを実際に伝えられるのは教員であり、期待している。それには時間数が多くなることを願う。



樋口良子氏



永井好子氏



宗像隆子氏

等々、熱く語っていただきました。

* 団体会員の方のスピーチとお写真は一致しておりません。

時間の制約で討論の時間がとれませんでした。終了後のアンケートでは、「それぞれの団体の方の熱い思いに接し、背中を押されました」などの感想をいただきました。

また、ネットワークの活動についてのご意見では、

- 実行委員会や事務局の動き等がメーリングリスト等にアナウンスされるとよい。
 - 小学校では学力テストで点数をあげることに力点がおかれ、家庭科がすみに迫りやられる傾向にあるが、今の子どもの実態を把握しているからこそ家庭科の重要性を認識している現場の先生も結構いる。もっと下の学年から家庭科が必要。
 - 各地域でつながり合えるようになることを期待している。
 - このネットワークの存在が現場の教員に広く知られていないので、もっともっと呼びかけてほしい。
 - 団体の参加者の方も多く広げて、活气的（ママ）な組織づくりになっているので、社会へのアピールも頑張っていけば、重要性を意識づけるのに役立つ。
- などをいただきました。

（文責 天野晴子）

実行委員会報告

1. 第1回（2013年6月29日）12:10～13:00 於 弘前大学教育学部棟

長らく開催できていなかった実行委員会を、家庭科教育学会開催期に、弘前大学教育学部棟で開催した。議題は、1. ネットワークの実行委員のメンバーと役割の確認、2. 当面の活動について、3. 日本経済新聞の記事についての意見交換とネットとしての対応について、4. その他であった。

今回は、エンパワーメント委員と実行委員を統合し、各県毎の実効性のある組織にするという改編案が主な議題であった。これまで各県ごとに1～3名のエンパワーメント委員が校種別に居て、ネットワークの4つの活動（①小集会の開催、②マスメディアへの宣伝、③会員の増加、④ロビー活動）を推進することになっていた。しかし実行委員会が少しずつ拡大する一方で、エンパワーメント委員は人的財的裏付けがない中で、なかなか活動を推進することができなかった。そこで、エンパワーメント委員を

実行委員会に組み入れ、各県の実行委員会組織を強固にする改編案を提示し認められた。

また、この各県の実行委員会は最低少なくとも年1回以上現場の先生と小集会（実践交流会）を開くこと、会の財政から交流会開催に対し1万円の財政的補助（通信費、コピー代、会場費等）をすること、交流会の様子をメールで全国の会員に知らせること等を通じて、技術・家庭科教員ばかりでなく保護者、地域の人、他教科の教員、地元のメディアなどにも会員も拡大していくこととした。

当面の活動については、9月8日（日）第4回ネットワークの総会への参加や、『生きる力を備えた子ども達-それは家庭科教育から』（日本家庭科教育学会編）などの書籍を活用しながら、ロビー活動や宣伝活動を行うこと、様々なメディアへの働きかけをすることを確認した。

（文責 大竹美登利）

2. 第2回(2013年9月29日) 於 聖心女子大学 宮代ホール



- ・参加者は全国の実行委員代表等約20名と世話人7名、事務局員5名
- ・配布資料は、弘前で開催した第1回実行委員会記録、第2回実行委員会議題、各県実行委員代表一覧と第2回の出席者
- ・協議事項は下記の6点である。

- (1)2014年春の学習交流会は3月29日(土)予定、場所、内容は追って連絡する。
- (2)各県別活動予定や取り組み状況の報告がなされた。
 - ・会員数拡大や今後の取り組みや課題が出された。その中で福島の地域一体のキッズクッキングの紹介があった。
 - ・県によっては地域がいくつかのグループに分かれているので、県として一本化するの難しい。また各家庭科研究会との連携をどう進めればよいかが課題である。
 - ・研究会案内もその一つになるが、ネットは家庭科のエンパワーメントが主題なので家庭科関係者だけでなく会員の幅も広げたい。

- ・歩き始めたばかりなので全体的に今後の活動に期待したい。

- (3)今秋に開催予定の家庭科研究会案内(全中技家研、全小家研、静岡大会等々)
- (4)2013年度から本部より各県に1万円の活動補助金を配布。その目的、使用方法、決算報告等の説明、原則受領の1万円の使い方は各県に一任するが、3月末までに会計担当者(小谷)に使用概要や領収書の提出を依頼。
- (5)その他要望等自由に話し合われた。
主なものとしては「ニュースやメールの充実を」「外部の会員を増やすには」「技術・家庭を中心に授業に役立つものを希望」「ロビー活動やマスメディアへの働きかけ」である。次期実行委員会は3月の学習交流会の時を予定している。

(文責 流田 直)

ロビー活動報告

1. 内閣府大臣官房審議官 男女共同参画局担当 別府充彦氏を訪問

2013年10月4日、大竹美登利代表はじめ世話人等6人が内閣府を訪れ、別府充彦官房審議官、藤井麻莉男女共同参画局推進課課長補佐に面会しました。そのさい、中高の家庭科教科書を持参し、見てもらいました。

大竹代表から、「家庭科が男女共修となつてすでに20年になるが、学習指導要領改訂毎に時間数が減少している」という発言を受け、別府氏は「今年企業に入社した9割の男性社員は育休を取りたいと言っていることは承知している。しかし、実際には意識はあっても育休を取得する男性社員は少数である。家庭科教科書を見て役に立つ内容だと感じた。家庭科の授業時間数が少なくなっていることの認識は薄かった」と発言がありました。

これに対して「男女共同参画審議官に教育の専門家を入れてほしい」「家庭科の授業時間減少は、中高の場合、非常勤や教科外教員による授業という例も多く、子どもたちに期待されて

いる調理実習さえ、できないのが実情」と正規の家庭科教員の減少がもたらす実情を私たちから話しました。

別府氏は「文科省の人に学校現場をみてもらうことも必要だ」「第4次男女共同参画基本計画策定時に、専門の人が入ることも考えられる」「第4次で“ジェンダー”が使われるかは別としても、第2次計画にあった問題点は認識している」と話され、私たちも第4次男女共同参画基本計画の策定を視野に入れた活動が必要であることがわかりました(第4次男女共同参画基本計画策定は2015年になります)。

また、男女共同参画社会の取り組みは家庭科だけの問題ではないので、次期学習指導要領改訂にあたっては、ぜひ、学習指導要領総則に「男女共同参画社会推進」が入るよう、内閣府と文科省が連携して取り組んでほしいと要望しました。

(文責 齊藤弘子)

2. 内閣府男女共同参画局へ提出した意見書（2013.7.22）

「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）実施状況 第7・8回報告書」に盛り込むべき事項について（文責 大竹美登利・鶴田敦子・高木直）

盛り込むべき事項

男女共同参画基本計画は、分野「男女平等を推進する教育・学習」で「初等中等教育の充実」をかかげ、具体的な教科として社会科・家庭科等をあげて学校全体で取り組むとしています。改正教育基本法(2006)でも、目標に「男女平等の発展に寄与する」ことを掲げました（以下（ ）の数字はデータおよび根拠）。

しかし、文部科学省の初等中等教育の教育計画には上記のことがほとんど反映されていません。2008年の中央教育審議会答申（1）および同年告示の新学習指導要領では、男女平等の教育について一言も触れておらず、公民および家庭科の目標および学習内容にもこの言葉はありません（2）。人権教育においても、男女平等の教育への無理解がみられます（3）。

このような文部科学省の男女平等の教育への消極性は、各教科の授業時間数の設定にも顕われています。新学習指導要領では算数・数学・理科の時間数は大幅増加、社会科は微増、家庭科、技術・家庭科は、10年前に削減したままの状況です（1・2）。時間数を1989年と現在を比べると、小学校は140→115、中学校は210～245→175、高等学校は大学入試科目に力をいれることを理由に、全国の約6割以上の学校が4→2単位と半減させています（4）。

この少ない時間数では、男女平等の教育を行うことが困難であるだけでなく、専任教員の減と非常勤教員の増、専任教員が所属校以外の別の学校との掛け持ち（4・5）、免許外および臨時免許での教員増など（5・6）、CEDAWの第5条（b）、第10条（b）（c）に抵触してきています。

ところで世界国際フォーラムの「国別男女平等指数（2012）」では我が国は135か国中101位でした。この低い原因に男女間のワーク・ライフ・バランスの格差が大きいことがあげられています。これを解消していく上で、生活に関する学びである家庭科、技術・家庭科を充実させることが重要です。これは、条約の第11条1・2の課題に沿うことです。また、ユネスコは、技術・職業教育の適正な取り扱いを勧告しています（7）。男女共同参画局は、男女平等の教育を我が国の重要な教育課題としてとらえ、文部

科学省初等中等局ならびに中央教育審議会への強力な指示・要請を行う課題があると思われま

関連データ・根拠

- 1、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（2008）
- 2、小学校学習指導要領（2008）中学校学習指導要領（2008）高等学校学習指導要領（2008）学習指導要領には「男女協力」という曖昧な文言はあり、解説文章には、「男女平等」という文言は微かにあります。
- 3、文部科学省人権教育の指導方法等に関する調査研究会議「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）分冊「個別的な人権課題に対するとりくみ」（2008）では、高齢者・障害者などと並ぶ「女性」として対象化しています。
- 4、日本家庭科教育学会課題研究「高等学校家庭科の単位数をめぐる現状・課題と展望」の調査結果では、平均して約6割以上の高等学校が2単位となっています。出典は、日本家庭科教育学会誌、第54巻3号・4号掲載の荒井紀子・長澤由起子・野中美津恵他8名による論文・「高等学校家庭科の履修単位数・教員配置にかかわる実態—全国高等学校家庭科指導主事2009年度調査を通して—」・「高等学校家庭科の履修単位数をめぐる現状と課題—16都道府県の教育課程調査を通して—」・「高等学校家庭科の単位数をめぐる現と課題—21都道府県の家庭科教員調査を通して—」など。
- 5、日本家庭科教育学会誌第53巻3号 課題研究「中学校家庭科教員実態調査・中間報告」責任者高木直。12都道府県の調査結果では、免許外教員（教諭＋常勤講師＋非常勤講師）の担当が40%を超えている都道府県が4箇所、専任教諭が勤務校の家庭科教員のいない学校と掛け持ちで担当している教員が80%を超えている都道府県が5箇所と指摘しています。
- 6、全国中学校長会『中学校教育に関する調査平成21年度』の報告では、免許外および

臨時免許での教科指導者は、家庭科が最も多く 2,019 件、次に技術科の 1,801 件、最も少ないのは音楽科の 97 件となっています。

ユネスコ「技術・職業教育に関する改正勧告」(2001)では、技術・職業教育について、項目 6 の a(i)は、「すべての教育段階において、技術・職業教育と一般教育とを適切に統合すること」と述べています。

解決方法（提案）

1、男女共同参画局は、文部科学省へ家庭科、技術・家庭科の時間増を強く要請する

男女共同参画局は、男女共同参画社会基本計画にもとづいて、性別役割分業を克服していく上で、家庭科、および技術・家庭科はその要の教科であり、この授業時間数の増加は必須の課題であるとして、文部科学省にたいして、この教科の時間増を、強く、指導・要請をすること。

2、男女共同参画会議に小・中・高等学校の男女平等の教育を専門とする識者を登用する

男女共同基本計画における教育分野の充実とその実施、および文部科学省への指導・要請を強めるためにも、学校現場の男女平等の教育と国際的な男女平等教育に熟知した専門家を登用すること。

3、我が国の教育の指導者への働きかけ

家庭科は、戦前の「家事」「裁縫」および戦後すぐの約 10 年を除いて、30 余年、女子だけが学ぶ教科であり、技術は逆に男子だけが学ぶ教科という、いわば男女別教育課程でした。従って、現在の我が国の教育の多くの指導者達は、性別役割分業の下で成長し、且つ、家庭科(料理・裁縫を学ぶことが主な内容ではなく、家族・保育や、経済やワーク・ライフ・バランス、持続可能な発展を目指す環境や消費のあり方など、生活環境を広くみつめ、それとかわる力を身につけるなど)を教育として受けた経験がない人が多い。

このような背景が、この教科の価値を、身をもって理解することを困難にし、結果として軽視する政策につながっている面も否定することはできません。男女共同参画局においても、そのことを踏まえて、文部科学省への対応策をとっていただきたい。

NGO の取り組み

「生活やものづくりの学びネットワーク」は、2010 年、子ども達がモノや人とかわりなが

ら、現在と将来にわたって、真に自立できることにつながる学びを重視する学校教育への転換を目指して、教育学等関係の個人 29 名、団体 11 名のよびかけで発足しました。

現在の世話人は、日本家庭科教育学会・(社)日本家政学会・(社)日本家政学会家政教育部会・日本消費者教育学会・全国家庭科教育協会・NPO 法人家庭科教育研究者連盟・産業教育連盟です。

よびかけの趣意には、「男女共同参画社会の視点から、子どもから高齢者まで全ての人々が安全・安心に暮らせるワーク・ライフ・バランスのとれた家族・地域・社会のあり方や消費者の自立と社会参加、さらに、環境に負担をかけないライフスタイルや、情報通信ネットワークや新しい技術の適切な活用等についての学びが必要です」と、家庭科、技術・家庭科の授業時間増に取り組むことを提起しています。

これまでの活動として、以下のことに取り組んできました。

- ① 政府・行政・関係団体等へのロビー活動
- ② 家庭科、技術・家庭科の理解を広めるメディアへの働きかけや宣伝
- ③ 会員の学習交流会を通して、家庭科や技術・家庭科の授業実践の充実と会員の拡大等

①の訪問先は、文部科学副大臣、同政務官(以上は民主党政権の時)、民主党文教委員、中央教育審議会委員、男女共同参画局、全国中学校技術・家庭科研究会、全国 PTA 連合会等々、20 数件。

②は、NHK や商業新聞 3 社が取り上げ、また、ネットとしてパンフレットを作成し宣伝活動に取り組んでいます。

③は、これまで年 2 回開催し、昨年は企業や他の団体・個人とつながる方向でシンポジウムを開催しました(主婦連合会・“人間と性”教育研究協議会・JA 中央会・自営業者など)。これらの活動により、家庭科、技術・家庭科の意義の理解は徐々に広まってきているように感じられます。

しかし、複数の校長先生達が同様に、「家庭科、技術・家庭科の学びは、真の生きる力の育成、さらに男女共同参画社会の推進という視点からも、重要な教科であることは十分理解する。しかし、学校が学力テストや有名大学合格者数の結果で評価されている今、家庭科、技術・家庭科の充実が一番後回しになってしまう」と言います。ここに、男女共同参画および教育行政の出番を強く希望する次第です。

生活やものづくりをめぐる状況

1. 政府与党の教育政策および中央教育審議会の動向と家庭科

○政府与党の総合政策における家庭科

2013年の自由民主党の政策集において、家庭科について述べているところがあります。その内容は以下のようになっています。

296 規範意識を養う教育の推進と新科目「公共」の設置

人が人として生きる上で必要な規範意識や社会のルール、マナーなどを学ぶ道徳教育については、道徳の特性を踏まえた新たな枠組みにより教科化し、誇るべき先人の伝記を学ぶなどわが国の伝統に根差した指導を充実します。また、高等学校において社会参加や消費者教育等の推進を図るため、新科目「公共」を設置するとともに、現行の家庭科教育の単位数をゆとり教育前に戻し、かつ、現代の家庭教育に役立つ単元を増やします。

特徴は、①家庭科を規範意識を養う教科という枠組みで押さえていること②家庭科の時間をゆとり教育前の時間数にするという、事実上現在より時間増を掲げていること③家庭科教育の中で家庭教育にかかわる部分を強化しようとしていること④高校に科目「公共」の設置を提案していることです。

○政府与党の提案する科目「公共」

2013年6月、自由民主党は科目「公共」の中間まとめを下村文部大臣に提出しました。2013年暮れの新聞報道によると、中央教育審議会では2014年、いよいよこの科目の審議に入るそうです。この科目は次のように報道されています。

【共同通信】2013.6.17 自民、新教科「公共」を提言へ 高校の教育課程に

自民党文部科学部会のプロジェクトチーム（座長・松野博一衆院議員）は17日、職業選択や結婚・離婚、年金・医療保険、政治参加など社会生活の幅広いテーマを学習する新科目「公共」を高校の教育課程に設ける提言を取りまとめた。自立して生きる若者を育てるのが狙い。18日に下村博文文部科学相に手渡す。提言では「高校の教育内容と実生活に必要な基本的な知識や態度に乖離がある。公民や家庭科などで断片的に教えられており、全体像が見えない」と現状の問題点を指摘。若者に社会的ルールを身に付けさせることや低投票率の解消も目的に掲げた。

他の新聞では、消費者教育・職業選択・納税などの内容も報道しています。自由民主党に問い合わせましたが、文章は中間まとめなのでないということでした。特徴は①高校家庭科の内容とかなりの部分がかさなっていること②教科のようであり、「社会的ルール」など、規範意識を養う教育での枠組みであることなのです。

○いよいよ次期学習指導要領の枠組み検討の模様

2014年は、すでに新聞等で報道されているように道徳の教科化や、小学校5-6年での教科英語の導入、総合的な学習の時間の維持、高校日本史必修化など2016年をメドにした次期学習指導要領の枠組みの検討がはじまるようです。生活やものづくりの学びネットワークは、趣旨に基づいて活動を強めて行く必要がますますありそうです。

（文責 鶴田敦子）

2. 大阪維新の会「家庭教育支援条例」の中で小中高家庭科副読本の作成に言及

一昨年、2012年5月に維新の会大阪市議団は「家庭教育支援条例案」（以下「条例案」と略）を提出しました。「条例案」は大阪府民の皆さんの反対の中で白紙撤回されました。

「条例案」の第12条には「小学校から高等学校まで、発達段階に応じて、次に掲げる事項を基本とした家庭科副読本（中略）を作成し活用する」とあり、「(1)家族、家庭、愛着形成の重要性 (2)父性的関わり、母性的関わりの重要性 (3)結婚、子育ての意義」があげられていました。

これに対して家教連は「家族や家庭のありかた、子育てや結婚の意義は本来、行政で決めることではない。ましてやそれを学校教育である家庭科教育で教える（押し付ける）ことではない。」と「条例案」に反対するアピールを5月7日に出しました。

大阪維新の会が提示した家庭科学習内容は小中高の学習指導要領には一切、設定されていません。1998年の「厚生白書」にあるように、子育てや家事等の家庭の運営に関して、男性と

女性の役割が違うという性別役割分業観の立場に国はたっていません。例えば育児に関して「たいていの育児は父親（男性）によっても遂行可能である。（中略）欧米の研究でも、母子関係のみの強調は見直され、父親やその他の育児者などの役割にも目が向けられている。三歳児神話には、少なくとも合理的な根拠は認め

られない」（「平成10年版 厚生白書—少子社会を考える—」p84）と示唆され、すでに多くの若い世代で実践されはじめています。家庭科の男女共学がそれを後押ししていることに自信をもっていきましょう。

（文責 齊藤弘子）



<会員からの寄稿>

1. 「福島の子どもたちや家族のことなどを聞く会」

2013年11月24日（日）14:00～16:30

於 東京学芸大学

本ネットワーク東京実行委員会、放射線家庭科授業研究会共催

NPO法人シャローム災害支援センター（子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク世話人）の吉野裕之氏から表題の講演をうかがった。詳細は、[東京実行委員会亀井 yukokamei1111@yahoo.co.jp](mailto:yukokamei1111@yahoo.co.jp)まで問い合わせられたい。

吉野氏は、震災で勤務会社がなくなり失業し、失業保険をもらいながらボランティア活動を行い、8月からNPO法人シャローム災害支援センターの職員となられた。

はじめに、福島の放射能汚染の現状と復興状況をうかがい、今後の展開として3つがあげられた。①保養プログラムと移動教室の支援の継続。この活動の際に、尿検査、WBC検査、甲状腺検査、ストレス検査などを行い、身体的・精神的改善を目指し、効果を測定していく。②原発事故子ども被災者支援法の拡充への運動。弁護士、支援団体、被災者と共に、市民会議を作り、法の充実に向けて活動している。③子ども被災者支援超党派議連や地方議連との連携である。復興予算を被災民や在住児童への支援に回してくれるように働きかけている。

被災地で、今後必要とされる子ども支援とは主に次の5つである。

- ① 現状把握・・・子どもの生活を反映した放射線量把握「地上50cmでの測定」
- ② クールエリアの確認と獲得・・・線量把握に基づく対策「通学路除染など」
- ③ 自然体験・・・制約なく自由に遊べる環境「リフレッシュキャンプなど」
- ④ 健康被害の未然防止・・・予防原則に立った健診「甲状腺以外にも拡大」

⑤ 選択可能性の保持・・・選択のバリエーションを確保「避難や疎開を含む」

これらの支援によって、子どもが自分の力で健やかに成長発達できる『子ども期』を確保するための、自然環境、社会環境、精神環境の3つを整えることを目指したい。

（文責 亀井佑子）

2. ネットワーク福島における今年度の活動

福島では、今年度の活動を下記の内容で、4回実施することを計画しました。

◆テーマ 「私も家族の一人です。」

クッキングにチャレンジ！」

◆対象 小学3・4年生（定員15名）及びその保護者

◆日時と内容（いずれも14:00～16:00）

①12月7日（土）…かぼちゃクッキー作り

②1月25日（土）…フルーツポンチ作り

③2月23日（日）…サラダ作り

④3月2日（日）…おにぎり&みそ汁作り

*保護者は別室で高校家庭科の先生と懇談。

◆場所 福島駅東口（南方向徒歩3分）

「こむこむ」の子どもキッチン（3F）

◎第1回目の報告（詳しくはH.P参照→<http://smnfukushima.jimdo.com/>）

第1回目は、かぼちゃクッキー作りで、当日の参加者は13名…3年生5名（男2、女3）、4年生8名（男2、女6）でした。保護者は別室で高校家庭科の先生方と、子どもの家庭生活について事前アンケートに基づき懇談をし、その後、子どもと一緒に試食をしました。

●実施後のアンケート結果例（子どもの回答）

【参加した理由】

・家の人に言われて 3人 ・友だちに誘われて 1人

・自分の意思で 6人 ・クッキングが好き 2人



【楽しかったこと】

- ・みんなで楽しくおいしいものを作ったこと
- ・かぼちゃクッキーを作るのが楽しかった

- ・みんなで力を合わせて協力してクッキーを作ったりしたこと
 - ・班の人と協力して仲良くできたこと
 - ・作ったことがない料理だったから etc
- (文責 浜島京子)

秋の研究集会報告



1. 第52回全日本中学校技術・家庭科研究大会

開催日 2013年10月24日(木)・25日(金)
於 千葉市民会館

ワークの活動を活発にしていかなければと思う。
(文責 河野公子)

2. 第50回全国小学校家庭科教育研究会全国大会

開催日 2013年11月1日 於 東京

2013年10月24日(木)・25日(金)の両日、千葉県において、「確かな知識と技術を身に付け、社会の変化に対応し、生活に活かす力を育む学習指導の在り方」を研究主題とする研究大会が開催された。この大会は、全国大会と同時に関東甲信越地区大会を兼ねた大会である。

第1日目は、千葉市民会館において、開会式、全日本中学校技術・家庭科研究会教員対象の調査結果の概要が報告された後、研究協議が行われた。研究協議では、開催県である千葉県の上記テーマによる研究発表が、千葉県の技術と家庭担当の2名の教諭から提案された。その後、次年度の全国大会開催予定の徳島県と関東甲信越地区開催予定の群馬県から研究概要が報告された後、千葉県と群馬県の教育委員会指導主事から指導助言があった。

午後には、文部科学省教科調査官上野耕史先生、筒井恭子先生から、プレゼンを用いた指導講評があった。午後の最終は、昭和女子大学学長板東真理子氏の1時間50分にわたる「夢を実現する7つの力」を演題とする記念講演で、保護者等の参加もあり会場が一杯になった。

閉会に当たり、「大会宣言」として、技術・家庭科の免許状保有教諭の全中学校への配置、少人数による学習や複数教諭による授業のための教諭加配、施設・設備の整備、小・中・高等学校における一貫性ある教育内容の編成、技術・家庭科担当教員の研修の充実の五点にわたる決議が行われ、全体会を終了した。

第2日目は、千葉県内8分科会7会場で公開授業と提案発表が行われ、2日間の出席者は1000名を超えたとの報告であった。

中学校の小規模化が進み、授業時数の減少と相俟って、各学校の専任教員数が減少している中、各地区の研究集会活動が困難になってきている。このような状況を改善するために、ネット

大会主題「未来を創り出す豊かな心と確かな実践力を育む家庭科教育」のもと、全国6地区の代表が研究発表を行った。東京は研究主題「自分の生活を創り出す子どもの育成」に対し、「家族や消費・環境を重視した年間指導計画の工夫」をしながら、「確かな実践力を育む学習指導の工夫」、「個の学びを支える評価の工夫」、「および家庭・地域との連携の工夫」の視点から、公開授業を行った。「エコで快適な生活」、「買い物と暮らし」「家族が喜ぶ食事を作ろう」などの学習で身に付ける力は問題解決能力であり、実験や模擬買い物などの活動が組み込まれ、話し合いや自分の考えを書く活動が繰り返し行われた。何を着るか、どのように部屋を温かくするか、どの野菜を買うか、何の具でみそ汁を作るか、これらの問題に1つの正解はなく、自分たちで根拠を考え、確かめ、異なる視点からいくつもの答えが出てくる。消費・環境の学習ではこうした子どもの考えを促す活動が求められており、実践しながら学べる家庭科の特色だと筆者も思う。

同時に発表された平成25年度全国調査のまとめによると、5・6年児童の9割が家庭科を好きと答え、理由は調理など物を作ることが多い一方、好きでない理由は製作が苦手だからとある。保護者への調査では、重要と思う学習内容は消費・環境と調理に関することが高かった。教師への調査では授業時間数が不足と感じているのは6割だった。

小学校では家庭科専科教員が少なくなってきたおり、研究大会は大変ではあるけれども、よい教材が開発され、教員が交流し高めあうためにも有意義なことであると感じた。

(文責 渡邊彩子)



家庭科男女必履修20年

家庭科がメディアに取り上げられる

昨年6月から11月にかけて、各新聞社に家庭科の取り組みが掲載されましたので、ご紹介いたします。小山田祐太先生、伊藤葉子先生、岡陽子先生、河野公子先生、情報をご提供下さりありがとうございました。

- ①家庭科男女必修 20年—男も家事あたりまえに
(6/12・日本経済新聞 夕刊「生活・ひと」)
- ②「イクメン」なんて当たり前 (7/28・佐賀新聞 朝刊)
- ③イクメン当然でしょ (7/29・東京新聞 夕刊)
- ④より良く生きる、内容進化 (10/26)
- ⑤実習で子育ての心構え (10/31)
- ⑥共修で育った世代 教壇に (11/1)
- ⑦授業内容 企業と共同開発 (11/2)
- ⑧リスクに備える力 育成 (11/6)
- ⑨衣服「売る側」から考える (11/7)
- ⑩自立した生活者を育てる (11/8)

読売新聞 朝刊

「教育ルネサンス・ともに学ぶ家庭科」
シリーズ

事務局よりお知らせとお願い

1. メーリングリストの活用上の注意について

昨年10月にメーリングリストについてのご意見を数件いただきました。

その後、世話人会で検討を重ね、別紙(「自宅PCアドレス登録のお願い・メール送信のルールについて」)の通りルールを決めました。

メーリングリストが広く活用され、会員相互の情報交換の場となりますよう、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会員拡大活動のお願い

いよいよ次期学習指導要領の改訂に向けて、教育課程ならびに学習指導要領の改訂の方向性が見えてきました。領土について現行学習指導要領の解説改定、教育委員会制度が改定、道徳の教科化、小学校での英語学習の強化、高校「公共」の設置など、重要事項が提示され始めています。こういうときこそ、家庭科や技術を中心とした生活や物作りの学びを一層充実させるために、社会へのアピールが必要とされます。

各県の実行委員会を中心に学習交流会が開催され、学校現場の先生や子どもたち、その保護者などが集まって、活発な交流が行われ始めました。いつも1人でがんばっている先生方が久しぶりでみんなの話が聞けて元気が出たようです。教師が元気になると授業も生き生きとし、子どもたちの学びも充実します。多くの皆様にこうした活動に参加してもらいたいですね。

是非お近くの方々にネットワークの活動をお伝えし、仲間を増やしましょう。関心のある方に、ネットワークのHPやパンフレットをお知らせしてください。

3. 会費納入について

世話人会で検討し、「過分金の取り扱い」を変更いたしました。「会費の納入方法の確認」も含め、詳細を別紙にまとめました。

内容をご確認いただき、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、事務局 seikatsu_nt@yahoo.co.jp へてにご連絡下さい。

生活やものづくりの学びネットワーク

春の学習交流会のお知らせ

◇日 時 2014年3月29日(土)13:00 受付、13:30～17:00

◇場 所 キャンパスプラザ京都

(京都市営地下鉄烏丸線「京都駅」、JR「京都駅」、近鉄「京都駅」徒歩5分)

★アクセス情報はこちら

→ http://www.consortium.or.jp/contents_detail.php?frmId=585

◇テーマ 「授業に役立つ技術科、家庭科の実践紹介」

1. 授業実践及び教材の紹介

(1)技術科「袋で大根を栽培する—大根の葉を料理する—」

赤木俊雄氏(大阪府大東市立諸福中学校、産業教育研究連盟、全国農業教育研究会)

(2)家庭科「かしこい消費者になろう—福島のお米を買いますか—」

岡崎紀子氏(大阪市立此花中学校)

2. 授業実践から学び、考える

(1)コメント

①技術科の授業実践について、家庭科の視点から

野田文子氏(大阪教育大学)

②家庭科の授業実践について、技術科の視点から

綿貫元二氏(●●立●●中学校、産業教育研究連盟)

(2)意見交換

発行者 生活やものづくりの学びネットワーク 事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11 仲町YTビル3F 日本家庭科教育学会事務局気付

メールアドレス : seikatsu_nt@yahoo.co.jp FAX : 03-3902-1668

ホームページ : http://www.geocities.jp/seikatsu_monozukuri_nt/